

令和 5 年 7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 5 年 7 月 2 0 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 7 月 2 0 日 (木)	午前 9 時 4 7 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育委員	中 川 卯 衣
	・教育部長	足 立 勲
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育総務課長	足 立 安 司
	・社会教育・文化財課長	小 島 崇 史
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	福 井 誠
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・市民活動課長	山 内 邦 彦
	・施設整備課長	澤 田 知 寿

(片山教育長)	<p>それでは、ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、6月29日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と中川委員をお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田委員と上羽委員をお願いいたします。</p>
日程第 3	<p>教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。別紙により報告いたします。1 ページを御覧ください。</p> <p>前回6月29日に定例教育委員会がございました。</p> <p>7月に入りまして3日に、本日から参加していただいております丹波市教育委員会委員の任命辞令交付式、吉竹委員の辞令交付式に立ち会いました。それから政策会議が引き続きございまして、第3回の丹波市総合計画の策定についての方針、ビジョンについての話合いがございました。</p> <p>その中で最近子ども政策についての、これからまた国、県の方針を受けて考えていかななくてはならないということが話われました。</p> <p>また、令和6年度の戦略的事業のヒアリングについて、それから6年度は丹波市制20周年になるということで、そういう記念のイベント等について</p>

のことも話されました。

10日、第4回の小中校長会がございました。同日ですが、第77回のインターハイ、高等学校の全国大会に出場する、1つは氷上西高校の生徒がボクシングで出場するということと、氷上高校のバレー部が参加するということが市長の表敬訪問に来られまして、全国大会で頑張ってくるという決意を述べられておりました。

13日には、第1回の丹波市いじめ問題対策連絡協議会がございまして、現状の報告をいじめゼロ支援チームから行っていただきまして、今後についての対策だとか、取組だとかについて、建設的な意見がたくさん出ました。

同じ日に第1回の丹波市結核対策委員会がございまして、9名7世帯の子供さんが対象だったのですが、聞き取り調査した関係上、特別なことはないもので、様子を見て、経過を見ていこうということで合意されましたので報告しておきます。

それから、18日の水曜日に、第2回の教科用図書丹波採択地区協議会がございました。

今日ですけれども定例教育委員会丹波少年自然の家事務組合、この後に教育委員会の会議がございまして。

23日、日曜日、ホームステイの交換事業ということで、アメリカのケント市・オーバン市、両方から2名来られるのと、丹波市から5名行かれるということで、その交流パーティーがございまして。

24日は、管理職の候補者第2次試験が面接試験を行います。

25日は、第71回兵庫県学校農業クラブ連盟大会、これは高校の大会ですが参加したいと思っております。

28日の金曜日は、令和5年度地区教育長会議、丹波篠山市と丹波市との教育委員会と、県の教育委員会との会議がございまして。

29日は、第70回兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会が行われます。また、第37回の生郷水分れまつりがございまして。

以上が、教育長報告でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

ないようでしたら、教育長報告を終わります。

日程第4

議事

議案第27号 令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

(片山教育長)

それでは、日程第4、議事に入ります。

議案第27号、令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第27号、令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、御説明申し上げます。

別冊の1を御覧ください。

教科用図書丹波採択地区協議会において、協議会規約の規定に基づき、令和6年度に使用する、各校種、各種目、各学年に関する教科用図書が選定され、その選定結果の通知を受けました。

選定結果については、冊子の小学校及び特別支援学校の小学部については、1ページから3ページ。そして小学部の聴覚障害者用及び知的障害者用については、4ページ。

続いて、中学校及び特別支援学校の中学部については、5ページと6ページ

ジ。そして、特別支援学校の中学部の聴覚障害者及び知的障害者用については、7ページに記載がされております。

続いて、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書についてですが、一覧を御覧いただきまして、非常に文字が小さいのでなかなか見にくいものではありませんが、最後の16ページを御覧いただきますと、新規に222冊、実冊数は105冊を含む574冊、実冊数が314冊となっております。

その後のページにつきましては、採択協議会における小学校各教科の教科用図書の選定理由を付けております。

この結果を踏まえまして、丹波市教育委員会としましては、義務教育諸学校の教科用図書に、無償措置に関する法律第13条第5項の規定により選定結果の小学校、中学校、特別支援学校の教科用図書及び一般図書を採択したいと考えておりますので、承認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見や御質問はございませんか。たくさん中身がありますので、よろしいですか。

御質問、意見等がありませんようですので、なければ採決いたします。

議案第27号、令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第27号、令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について承認いたします。

議案第28号 令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度実績)について

(片山教育長)

続きまして、議案第28号、令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度実績)について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第28号、令和5年度教育委員会自己点検評価報告書について、提案させていただきます。

資料は別冊でございます。

この自己点検評価報告書につきましては、5月29日開催の定例教育委員会で御協議いただき、その際いただいた意見を基に修正すべき点を修正し、6月30日、7月3日、7月4日に兵庫教育大学大学院准教授の安藤福光先生の外部評価を受けた結果を、本日提案させていただくものでございます。

別冊資料の5ページを御覧ください。

令和5年度の外部評価におきましては、令和4年度同様、全20事業全て外部評価をいただきました。

自己評価では、20事業のうち、A評価が5事業、B評価が15事業となっております。外部評価では、A評価が6事業、B評価が14事業という評価をいただきました。自己評価と外部評価に違いがあった事業は、1事業となっております。

外部評価者からは、他者との連携、協働が数多くの取組で実践されていることや、社会教育の充実を高く評価いただいております、市民一人一人の生涯学

習の推進や、それによる生活の質の向上に資するものと評価いただいております。

その上で今後の課題として指摘を受けております。

1つ目は、目標の達成を測定するのに、その指標が適切かどうか。そして指標で用いるデータの種類の、この指標に当てるデータが、それでいいのかわかりかについて、今後の検討課題として指摘を受けております。個別の政策の外部評価につきましては、説明を省略させていただきます。

次に今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

本日承認いただいた場合には、9月1日開催予定の議会定例会へ、令和5年度教育委員会自己点検評価報告書として提出をいたします。議会提出後、速やかに丹波市教育委員会ホームページに掲載するとともに、教育委員会窓口を設置、そして各小中学校等へ配布する計画としております。個別の施策につきましては、修正を加えたものでありますが、5月に説明をさせていただいておりますので、本日は説明を省略させていただきます。

事務局からの説明は、以上です。

(片山教育長)

それでは、委員から御意見、御質問はございませんか。

(中川委員)

令和3年よりも令和4年のほうが、コロナ禍の生活にも慣れ、行動制限も緩んでいるところもあったと思いますが、項目Ⅱの「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」というのが、自己評価も外部評価も、昨年度よりも低下傾向なことについて、どのように評価されているのでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長)

内容的には、市民活動課の内容になっておりますが、昨年度、私は市民活動課におりましたので、お答えさせていただきます。

確かに、コロナ禍でかなり講座の参加者が少なくなってきたということに関しましては、令和2年度当たりからそういう傾向があったわけですが、その中で、大人数を集めるということではなくて、学びを深めていくような専門的な講座を、例えばTAMBAシニアカレッジというところで開催したところ、なかなか高齢者にとって、例えばワークショップをやっているとか、そういったことにハードルがあったのかなということがございまして、かなり参加者が少なかったという現状がございまして、特にその点については、評価が下がったと考えております。

ただ一方では、ラジオ教養講座ということで、家庭にいても学習ができるような行動の展開というのは、引き続き取り組んでいったというところがあったわけですが、全体として、参加者が低下していたという、そういう評価をしておりました。

以上です。

(中川委員)

確かに前回の話合いのときでも、ワークショップ系に参加が少なく残念だったというお話を伺っていたので、納得しました。ちょっとまだね、市が計画したのと市民との乖離があった、途中だったら仕方がないかなと思います。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

(吉竹委員)

前回までの討議といいましようか、話の中に入っておりませんので、少し筋違いのことを申すかも分かりませんが、点検でありますとか評価というのは、次にどう生かしていくかということが大変大事になってくるんじゃないかなと考えております。

そういう中で、今日も議題に上がっております、第3次丹波市教育振興基本計画の策定についての諮問について、協議がなされるようでございますけれども、今回のこの評価ですね、点検あるいは評価の内容が、今後の教育振興基本計画の策定についての諮問に、どういうふうに結び付くといましようか、今後検討していくということで結ばれておりますので、その検討が今後基本計画の策定についてどういうふうに、取組まれているかということについて少し教えていただけたらと思います。

以上です。

(足立教育総務課長)

今回いただいた評価を参考に、審議会の中でも、指標でありますとか課題についても協議いただいて、反映していきたいと思っております。

(吉竹委員)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

それでは、ないようでしたら、採決いたします。

議案第28号、令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度実績)について、採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第28号、令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度実績)について承認いたします。

議案第29号 丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第29号、丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第29号、丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について御説明をいたします。

次期計画となります、第3次丹波市教育委員会振興基本計画の策定につきましては、本年令和5年8月から令和6年度末にかけて審議をいただいて、令和7年度から開始する計画でございます。

今回丹波市教育振興基本計画審議会条例の第3条第2項の規定に基づきまして、次期計画を審議いただく委員を委嘱するものでございます。

委員につきましては、同条第1項によりまして、15人以内でそれぞれの役職等に基づいて選出することとなっております。

今回公募委員につきましては、5月に募集をいたしましたところ、3人の公募がありまして、公募委員は2名以内ということになっておりますので、レポート審査等によりまして、2名を選出いたしました。

それから校長代表2名、教諭代表1名、保育士代表1名、PTA代表2名、自治会代表2名、識見を有する者5人というところで御推薦いただき、本日15人の方を委員として提案するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、御質問はございませんか。

(安田委員)

教育委員の安田です。

質問ですが、公募委員の方はどのような方なのか、少し御説明をいただくと助かります。

(足立教育部長)

公募委員は、この中の1番と2番ですが、1番の蔦木伸一郎氏は、現在市民プラザにお勤めで、個人としては社会教育士の資格をお持ちです。

2番の久下悟氏は、現在自治会長等に関わっておられて、地域の会長をされたり、あるいは他地域の推進委員をされたりというようなところで、地域で活躍をされています。

以上です。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

ないようですので、採決いたします。

議案第29号、丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第29号、丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について承認いたします。

議案第30号 第3次丹波市教育振興基本計画の諮問について

(片山教育長)

続きまして、議案第30号、第3次丹波市教育振興基本計画の諮問について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第30号、第3次丹波市教育振興基本計画の諮問について、御説明をいたします。

丹波市教育振興基本計画審議会条例第2条の規定によりまして、第3次丹波市教育振興基本計画の策定に関し、先ほど承認いただきました審議会委員によりまず審議会に諮問することについて、承認を求めるところでございます。

内容につきましては、先月の定例教育委員会において、協議いただいたことを受けて見直したものになります。

まず諮問の趣旨に、国の計画のコンセプトとなっております、持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上について、これまでの取組に加えて求められているところが分かるように、修正いたしました。

2040年以降の社会を見据えたときに、予測される社会の背景や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の両方が必要とされており、またそういった社会においてこれまでの一般的なウェルビーイングの要素とされた、自己肯定感の自己実現などに加えて、利他性、協働性、社会貢献意識などの、他の人のつながり関係性に基づくウェルビーイングについて、教育を通じて向上させていくことが求められています。

また、国及び県の教育振興基本計画を参考にしつつ、丹波市の実情に応じた計画とすることを追記しております。

討議事項につきましては、4番と5番において見直しており、文末に括弧書きを付けておりますとおり、4番は子どもに関わり、子どもとともに学ぶ

ことによるコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進について、5番は地域住民の学び合いなど、地域における社会教育を通じた地域コミュニティの基盤の形成について、その内容が伝わりやすいよう一部加筆修正をしております。

なお、今後のスケジュールでございますが、8月25日に第1回審議会を開催したいと考えておりまして、その後、来年の9月には最終の取りまとめをさせていただき、10月に教育委員会へ答申、12月に議会へ計画の承認案件として提出する予定でございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。

議案第30号、第3次丹波市教育振興基本計画の諮問について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第30号、第3次丹波市教育振興基本計画の諮問について承認いたします。

議案第31号 丹波市立竹田小学校の廃止について

議題第32号 丹波市立前山小学校の廃止について

(片山教育長)

続きまして、議案第31号、丹波市立竹田小学校の廃止について、議題第32号、丹波市立前山小学校の廃止については関連する議案となっておりますので、事務局より一括で説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。

それでは、議案第31号、丹波市立竹田小学校の廃止について及び議案第32号、丹波市立前山小学校の廃止についての2件の議案について、一括で御提案を申し上げます。

議案第31号の武田小学校、議案第32号の前山小学校につきましては、令和6年4月1日に統合の竹山小学校開校のため、廃止するものでございます。

2議案とも、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号の規定に基づき承認を求めるとでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、両議案につきまして、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

(吉竹委員)

大変細かなことを聞いて、確認をして申し訳ないんですが、廃止日が、令和6年4月1日と記載をされてございますけども、一般的にこれ廃校ということだと思いますが、廃校は一応他府県などを見ましたら、年度末、3月31日に廃校というような沿革が書かれていたり、また報道がされております。

そういうのは関係で、廃止日が4月1日ということになりましたら、これは手続の話ですので、4月1日ということになりましたら、4月1日まで学

校があったということになりますので、そうしましたら、職員の配置というようなことも考えましたら、学校があるわけですので、学校長も4月1日まではいると、非常に細かな屁理屈を言っているのではなくて、手続上、4月1日でよいのかどうかということを確認させていただきたいと思って発言をさせていただきました。

(足立教育部長)

丹波市の場合、公の施設の廃止を行うことが学校以外にもありますが、これもほとんどが年度末で廃止、廃止日というのは、基本的に4月1日とっております。といいますのは、3月31日に廃止をすると、3月31日まで学校があることにならないという解釈に、丹波市の場合はしていません、いわゆる3月30日でしたら、吉竹委員が言われたのと1日ずれが生じるのですが、4月1日0時0分をもって廃止。3月31日廃止ということは、3月31日になった日に廃止になるので、31日に学校が存在しないことになるという解釈で、丹波市の場合、公の施設の廃止の場合は4月1日ということで、今、学校に限らずそういったやり方をしております。学校もそれに倣っているというところです。

(吉竹委員)

学校の廃止とか開校については、施行令で県の教育委員会に届け出をするということになっておると思いますが、他の市町も4月1日ということになっておるのでしょうか。

(足立教育部長)

ちょっと統合は他の自治体もたくさんあるので、今、それは手元にないので調べられていませんが、確認はしていますけど、恐らくこの形式じゃないかと思っています。それは確認します。

(吉竹委員)

分かりました。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

それでは、議案第31号、丹波市立竹田小学校の廃止について及び議案第32号の前山小学校の廃止について採決したいと思います。

同意される皆さんの挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。

よって、議案第31号、丹波市立竹田小学校の廃止について及び議案第32号の丹波市立前山小学校の廃止について承認いたします。ありがとうございました。

議題第33号 丹波市学校教育区域外就学の承諾に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

(足立教育総務課長)

それでは丹波市学校教育区域外就学の承諾に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、御提案を申し上げます。

資料は11ページから14ページでございます。

内容につきましては、先月の定例教育委員会において協議いただきましたが、資料14ページの新旧対照表で御説明を申し上げます。

新旧対照表の14ページの下から2つ目です。2行目のところの理由に4番の距離的理由、承諾基準に住居からの距離が就学指定校により、近距離の学校へ就学を希望する場合は、(前年度の10月末までに修正した場合に限

る)というところで、承諾期間につきましては、申請した翌年度の4月1日から卒業するまでの間、添付書類には、住居から中学指定校までの距離及び住居から小学校勤務希望小学校までの距離が分かる処理を加えるものでございます。

なお、前回質問が出ておりましたが、周知につきましては市のホームページでありますとか、学校からの保護者へのメールを活用して、改正についてお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

それでは、委員から御質問ございませんか。

(中川委員)

前日も御質問したとおり、距離が遠いから、学校を変えたという子は小学校1年生で入学する人が一番対象になるのではないかと思うので、こども園の子たちの周知徹底が必要なんじゃないかと思いますが、その辺はどうなっているのですか。

(足立教育総務課長)

こども園についても、教育委員会から通知を出させていただいて、周知をしたいと考えております。

(中川委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

(吉竹委員)

前回の話というか流れを承知しておりませんので、変なことを言うかも分かりませんが、距離の関係での就学については、こういうケースもあるだろうなと意味で承知をしたいと思いますけども。例えば、遠距離で、区域外の学校に就学をされたと、その後、やはり同じ地域の子供たちが、従来の学校へ通っているというような状況の中で、これは可能性としてすれば、やはり地域の行事のことでありますとか、いろいろな交友関係のことから、やはり従来の学校に通いたいというような希望が出てきた場合は、これは従来の転校という形での手続で対応していくということになるのでしょうか。

(足立教育総務課長)

この区域外就学につきましては、特例的に認めているという部分があるのですが、もしそういう先ほど言われた例があったら、申請を取り下げただくということで、指定された学校に取り下げさせていただいて通学することになるかと思えます。

(吉竹委員)

転校ということになるわけですね。分かりました。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

それではないようでしたら、議案第33号、丹波市学校教育区域外就学の承諾に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について採決いたします。

同意される方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

議案第33号、丹波市学校教育区域外就学の承諾に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について承認いたします。

日程第 5

報告事項

(1) 丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(片山教育長)

続きまして、日程第 5、協議事項に入ります。

(1) 丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

資料は 15 ページから 18 ページでございます。

令和 6 年 4 月の竹田小学校と前山小学校の統合に伴いまして、丹波市立学校施設条例の一部を改正する必要が生じることから、改正を行うものでございます。

具体的な改正内容は、資料 17 ページからの新旧対照表で御説明申し上げます。

17 ページの別表第 1、下から 3 行目の前山小学校を削除いたしまして、下から 4 段目の竹田小学校を竹山小学校に改めます。

なお、今回の改正に合わせて、18 ページにより、学校施設の使用条例を改正いたします。

改正内容につきましては、別表第 1 では先ほどと同じく、統合により前山小学校を削除し、竹田小学校を竹山小学校に改めます。

なお、この条例改正につきましては、9 月 1 日開催予定の市議会に提案するもので、教育委員会で協議をいただくものでございます。

以上で、丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは委員から御質問、御意見はございませんか。

ございませんようですので、丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について終わります。

日程第 6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、報告事項日程第 6 に入ります。(1) 寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は、2 件でございます。資料を 19 ページ及び 20 ページでございます。

氷上中学校及び柏原中学校に対しまして、吉居寛子様より彫刻をそれぞれ寄附申し出があり、これをありがたく採用することといたしました。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。ないようですので、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料2 1 ページに掲載をしておりますとおり、第70回兵庫県吹奏楽コンクール西阪神地区大会をはじめ全部で7件、全て後援でございます。

それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないこと、公的また恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。ないようですので、行事共催・後援等の報告を終わります。

(3) 令和5年度9月補正予算の概要について

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和5年度9月補正予算の概要について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、9月の教育総務課の補正予算の概要について、御説明をいたします。

1つ目は、小学校管理事業及び中学校管理事業でございます。

補正内容は、外国人通訳翻訳事業サポート謝礼金で、事業の概要は外国人児童の転入に伴う謝礼金の増額でございます。小学校が100万9,000円、中学校が23万2,000円を見込んでおります。

2つ目につきましては、小学校統合準備事業でございます。

補正内容は設計監理委託料及び工事請負でございます。事業概要は、吉見小学校、三輪小学校の統合に伴う増築及び改修工事に係る実施設計業務委託料と、竹田小学校バスロータリーひさし新設等に係る工事監理委託料及び工事請負費で、設計監理委託料が1,290万円、工事請負費が2,050万円でございます。

3つ目は、中学校統合準備事業で、補正内容は、設計監理委託料及び工事請負費で、事業概要は和田地区路線バス用駐輪場の新設工事管理委託料50万円と、新設工事請負費600万円でございます。

なお、金額については、現在査定中ございまして、今後変更になる場合もございます。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの9月補正についての概要について質問はございませんか。質問がなければ、令和5年度9月補正予算の概要について終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。
その他、各課からの連絡事項はございませんか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、8月24日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。事務局からは、以上です。

(片山教育長)

委員の皆様方はよろしいでしょうか。

8月24日木曜日の午前9時からということで、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして7月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。